

13 番 八重樫龍介です。

通告に基づきまして次の事項についてお尋ねします。

本町の人口は、9,000 人を割りこみ、高齢化率は 45%以上と超少子高齢社会に突入しました。このような状況のもと先日の施政方針演述において町長は、重点施策のひとつに「安心・安全な暮らしの環境づくり」を挙げております。

そして、「デジタル技術等を活用した住民サービスの向上に資する事業の推進に向け、国の支援策等も活用しながら『持続可能なまちづくりの創造』を実現するために限られた財源の効果的な配分に努める」とも述べられております。

本町においては、住民サービスの向上に資する事業のひとつに IP 告知システムの運用が行われております。

このシステムは、総務省補助事業の財源を活用し、事業費 28 億 5,570 万円を投じて 2014 年 12 月に岩泉町全域で完成し、全戸にぴーちゃんねっと事業の端末 4,355 台が設置され、運用が開始されました。

現在ぴーちゃんねっとは、行政の多様な情報を発信し町民に周知することは無論、ひとり暮らしの高齢者の安否確認な

ど多種多様な用途で活用されています。

また、通話料金が発生しないことも魅力であり、住民にとって無くてはならないアイテムのひとつとなっています。

このように、町内に浸透し行政及び町民が活発に活用しているぴーちゃんねっと事業ではありますが、サーバー機器群の動作保証期間が令和7年3月末の満了予定であり、さらに端末は製造中止、修理の対応も出来ないと伺っております。

このような状況下において、次の点について伺います。

端末の製造中止は想定外か。現在使用している端末はいつまで利用可能か。端末の親機及び子機の在庫数はどのくらいか。ぴーちゃんねっとで行われている情報発信・提供の方法は、今後どの様に行うお考えか。

町にとって無くてはならないこのぴーちゃんねっと事業の代替案など、早急な事業計画の策定が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

以上で本席からの質問を終了します。

13 番 八重樫 龍介 議員の御質問にお答えします。

ぴーちゃんねつと事業につきましては、平成26年の運用開始以降、行政の情報配信システムとして運用するとともに、防災情報の配信手段としても重要な役割を担っております。

現在使用している告知端末機器は、NTTがテレビ電話として販売していた製品であり、現在は販売を終了しておりますが、一般的に、このような機器類のバージョンアップや販売の終了は通常想定されるものであり、ぴーちゃんねつとの告知端末機器につきましても想定をしておいたものであります。

現在使用中の端末の利用可能期間ではありますが、告知端末機器については、故障等がない限り基本的には使用可能ではあるものの、現実的にはサーバー機器の動作保証と連動しており、令和7年度以降の継続利用については、様々な角度からの検討が必要になるものと考えております。

告知端末機器の在庫数につきましては、親機が現在約300台を保管しており、転入者や故障対応、新築住宅等への設置などに使用しておりますが、子機については既に在庫がない状況であります。

いずれにいたしましても、ぴーちゃんねつとで行っている情報発信等の今後の方針につきましては、災害時における迅速な情報伝達の手段、あるいは町民の皆様への

必要かつ確実な情報発信等の観点から、引き続き行政情報サービスの充実を図っていく必要がありますので、様々なネットワークシステムや新たなデジタルサービスの情報を収集するなど、本年度から検討を始めているところであります。

なお、令和6年度中には、費用対効果や整備手法など総合的に検討を進め、議会に御協議しながら、一定の方向性を定めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で答弁を終わります。